

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	越前森林計画区（えちぜん） （福井県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 福井森林管理署												
事業の概要・目的	<p>越前森林計画区は福井県の北部に位置し、国有林野29,118haを対象としている。</p> <p>機能類型別には、水土保持林19,064ha(65%)、森林と人との共生林10,039ha(35%)、資源の循環利用林15ha(0%)となっている。</p> <p>当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全及び水源かん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>(ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>557 (ha)</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>1.0 (km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.1 (km)</td> </tr> </table> <p>・総事業費</p> <p>180,039 (千円)</p>			森林整備	更新面積	(ha)		保育面積	557 (ha)	路網整備	開設延長	1.0 (km)		改良延長	0.1 (km)
森林整備	更新面積	(ha)													
	保育面積	557 (ha)													
路網整備	開設延長	1.0 (km)													
	改良延長	0.1 (km)													
費用対効果分析	<p>総便益 (B)</p> <p>698,729 (千円)</p> <p>総費用 (C)</p> <p>168,009 (千円)</p> <p>分析結果 (B/C)</p> <p>4.16</p>														
評価結果	<p>・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>														

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	由良川森林計画区（ゆらがわ） （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所												
事業の概要・目的	<p>由良川森林計画区は京都府の北部及び中部に位置し、国有林野2,773haを対象としている。</p> <p>機能類型別には、水土保持林2,431ha(88%)、森林と人との共生林327ha(12%)、資源の循環利用林15ha(0%)となっている。</p> <p>当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全及び水源かん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>(ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>337(ha)</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>3.3(km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>2.0(km)</td> </tr> </table> <p>・総事業費</p> <p>177,239(千円)</p>			森林整備	更新面積	(ha)		保育面積	337(ha)	路網整備	開設延長	3.3(km)		改良延長	2.0(km)
森林整備	更新面積	(ha)													
	保育面積	337(ha)													
路網整備	開設延長	3.3(km)													
	改良延長	2.0(km)													
費用対効果分析	<p>総便益(B)</p> <p>801,236(千円)</p> <p>総費用(C)</p> <p>186,416(千円)</p> <p>分析結果(B/C)</p> <p>4.30</p>														
評価結果	<p>・必要性：地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性：費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>														

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	北山・十津川森林計画区 <small>（きたやま・とつかわ）</small> （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所																
事業の概要・目的	<p>北山・十津川森林計画区は奈良県の南部に位置し、国有林野8,746haを対象としている。</p> <p>機能類型別には、水土保持林6,297ha(72%)、森林と人との共生林2,272ha(26%)、資源の循環利用林177ha(2%)となっている。</p> <p>当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全及び水源かん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">(ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td></td> <td style="text-align: right;">786(ha)</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4.5(km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td></td> <td style="text-align: right;">(km)</td> </tr> </table> <p>・総事業費</p> <p style="text-align: right;">320,766(千円)</p>			森林整備	更新面積		(ha)		保育面積		786(ha)	路網整備	開設延長		4.5(km)		改良延長		(km)
森林整備	更新面積		(ha)																
	保育面積		786(ha)																
路網整備	開設延長		4.5(km)																
	改良延長		(km)																
費用対効果分析	<p>総便益(B) 1,061,451(千円)</p> <p>総費用(C) 304,668(千円)</p> <p>分析結果(B/C) 3.48</p>																		
評価結果	<p>・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																		

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	北伊勢森林計画区（きたいせ） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>北伊勢森林計画区は三重県の北部に位置し、国有林野2,555haを対象としている。</p> <p>機能類型別には、水土保持林2,263ha(89%)、森林と人との共生林136ha(5%)、資源の循環利用林156ha(6%)となっている。</p> <p>当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全及び水源かん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・ 主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>18 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>652 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>4.1 (km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>7.0 (km)</td> </tr> <tr> <td>・ 総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>273,106 (千円)</td> </tr> </table>			・ 主な事業内容	森林整備	更新面積	18 (ha)			保育面積	652 (ha)		路網整備	開設延長	4.1 (km)			改良延長	7.0 (km)	・ 総事業費			273,106 (千円)
・ 主な事業内容	森林整備	更新面積	18 (ha)																				
		保育面積	652 (ha)																				
	路網整備	開設延長	4.1 (km)																				
		改良延長	7.0 (km)																				
・ 総事業費			273,106 (千円)																				
費用対効果分析	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>総 便 益 (B)</td> <td>1,812,319 (千円)</td> </tr> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td>339,220 (千円)</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>5.34</td> </tr> </table>			総 便 益 (B)	1,812,319 (千円)	総 費 用 (C)	339,220 (千円)	分析結果 (B/C)	5.34														
総 便 益 (B)	1,812,319 (千円)																						
総 費 用 (C)	339,220 (千円)																						
分析結果 (B/C)	5.34																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	紀中森林計画区（まぢゅう） （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>紀中森林計画区は和歌山県の中央部に位置し、国有林野2,323haを対象としている。</p> <p>機能類型別には、水土保持林1,887ha(81%)、森林と人との共生林207ha(9%)、資源の循環利用林229ha(10%)となっている。</p> <p>当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全及び水源かん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">・ 主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">37 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">587 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">3.5 (km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">(km)</td> </tr> <tr> <td>・ 総事業費</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">328,608 (千円)</td> </tr> </table>			・ 主な事業内容	森林整備	更新面積	37 (ha)			保育面積	587 (ha)		路網整備	開設延長	3.5 (km)			改良延長	(km)	・ 総事業費			328,608 (千円)
・ 主な事業内容	森林整備	更新面積	37 (ha)																				
		保育面積	587 (ha)																				
	路網整備	開設延長	3.5 (km)																				
		改良延長	(km)																				
・ 総事業費			328,608 (千円)																				
費用対効果分析	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">総 便 益 (B)</td> <td style="text-align: right;">1,748,014 (千円)</td> </tr> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td style="text-align: right;">413,381 (千円)</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td style="text-align: right;">4.23</td> </tr> </table>			総 便 益 (B)	1,748,014 (千円)	総 費 用 (C)	413,381 (千円)	分析結果 (B/C)	4.23														
総 便 益 (B)	1,748,014 (千円)																						
総 費 用 (C)	413,381 (千円)																						
分析結果 (B/C)	4.23																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成23年度～平成27年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	高梁川上流森林計画区（たかはしがわじょうりゅう） （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署																
事業の概要・目的	<p>高梁川上流森林計画区は広島県の東部に位置し、国有林野3,702haを対象としている。</p> <p>機能類型別には、水土保持林3,341ha(90%)、森林と人との共生林166ha(5%)、資源の循環利用林195ha(5%)となっている。</p> <p>当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全及び水源かん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。</p>																		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 10%;">更新面積</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">36 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,031 (ha)</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3.3 (km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td></td> <td style="text-align: right;">(km)</td> </tr> </table>	森林整備	更新面積		36 (ha)		保育面積		1,031 (ha)	路網整備	開設延長		3.3 (km)		改良延長		(km)	
森林整備	更新面積		36 (ha)																
	保育面積		1,031 (ha)																
路網整備	開設延長		3.3 (km)																
	改良延長		(km)																
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総事業費 		401,510 (千円)																
費用対効果分析	総便益 (B)		2,184,569 (千円)																
	総費用 (C)		460,897 (千円)																
	分析結果 (B/C)		4.74																
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																		